土地家屋調査士会

会報かごしま

Kagoshimaken Land and House Investigator Association

2023
新春
Vol.103

鹿児島県土地家屋調査士会

表紙写真について

2023.01.01 初日の出の瞬間（写真提供：鹿児島支部　谷口正美　会員）

上記写真について

溝ノ口洞穴（写真提供：鹿児島支部　迫田圭介　会員）

霧島山系の湧き水が侵食し、長い年月をかけて作られたといわれる洞穴。近年はパワースポットとして注目を集めています。鹿児島県の天然記念物で、曽於市初の国指定文化財となりました。

謹賀新年

会長	宮脇謙舟	
副会長	前杉竜志	
〃	上小鶴一善	
常任理事	小原翔	
〃	又木秀幸	
〃	池田成人	
〃	下野耕司	
〃	浜田一平	
〃	福永新作	
理事	中森祐一郎	
〃	鶴野俊昭	
〃	亀之園拓朗	
〃	大重吉輝	
〃	中西崇	
〃	迫田圭介	
〃	町田重孝	
〃	郡山天志	
〃	鳥越健	
監事	馬場幸二	
〃	小川兼義	

卯

土地家屋調査士倫理綱領

1. 使　　命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公　　正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研　　鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

（職　　責）

法第2条　　土地家屋調査士は、常に品位を保持し、業務に関する法令及び実務に精通して、公正かつ誠実にその業務を行わなければならない。

（会則等の遵守義務）

会則第88条　会員は、本会の会則、規則、支部規則及び総会の決議並びに連合会会則を守り、本会の秩序の維持に努めなければならない。

（研修の受講）

会則第86条　調査士会員は、本会及び支部並びに連合会及び連合会会則第27条で定めるブロック協議会が実施する研修を受け、その資質の向上に務めなければならない。

2 調査士会員は、業務を行う地域における土地の境界に関する慣習及びその他の業務についての知識を深めるよう努めなければならない。

3 調査士法人は、社員である調査士が第1項の研修会に出席できるよう配慮しなければならない。

境界紛争ゼロ宣言!!

私たち土地家屋調査士は、未来を担う子供たちが安心で豊かな暮らしをおくることができる街づくりのため、広く社会の声に耳を傾けて土地所有及び利用の実態を把握することにより、国民の信頼に応えるべく行動します。

1　不動産の登記と地図の重要性を広く各層に発信し、その整備の充実に貢献します。

2　土地境界をめぐる紛争を未然に防止するために、境界管理の必要性を社会に周知します。

3　国民の利便性向上のため、各種専門分野と連携し、土地制度の改善に努めます。

私たちは、土地境界紛争をなくすため、ここに境界紛争ゼロに向かって進むことを宣言します。

平成 26 年 11 月 14 日
２０１４日調連公開シンポジウム
「土地境界紛争が起きない社会」

境界紛争 ゼロ宣言

日本土地家屋調査士会連合会

目次

会長挨拶　会　長　宮　脇　謙　舟　1

鹿児島地方法務局長挨拶　鹿児島地方法務局長　豊　田　英　一　2

鹿児島県司法書士会長挨拶　鹿児島県司法書士会長　日　髙　千　博　3

年男年女

趣味　霧島支部　狩　行　盛　幸　4

諸行無常の言葉を胸に30年　鹿児島支部　笠　毛　　悟　5

『還暦』???　出水支部　鳥　越　　健　6

進化　出水支部　竹　添　裕　二　7

MOTHER　霧島支部　増　永　明　宏　7

10年ひとむかし

感謝　開業して50 年　霧島支部　石　神　廣　行　9

新入会員紹介

「ビヨンド・ザ・セオリー（限界を超える）」　南薩支部　新　留　　直　10

ご挨拶　鹿屋支部　前　原　毅　之　11

会員のひろば

リレー　ある調査士の呟き　第23回　鹿屋支部　下伊倉　智　和　12

会務報告

業務経過　13

各部報告

総務部　総務部長　上小鶴　一　善　14

財務部　財務部長　小　原　　翔　14

業務部　業務部長　又　木　秀　幸　15

研修部　研修部長　池　田　成　人　16

広報部　広報部長　下　野　耕　司　17

社会事業部　社会事業部長　浜　田　一　平　18

支部だより

鹿児島支部だより　鹿児島支部長　鶴　野　俊　昭　20

出水支部だより　出水支部長　鳥　越　　健　21

大島支部だより　大島支部長　岩　切　勝　也　22

公嘱協会だより　理事長　原　田　昭　文　23

政治連盟だより　会計責任者　谷　口　正　美　25

青調会だより　会　長　内別府　　健　26

会　長　挨　拶

鹿児島県土地家屋調査士会
会　長　　宮　脇　謙　舟

あけましておめでとうございます。新しい年を迎え、皆様方におかれましては、益々ご健勝のことと心よりお慶び申し上げます。

想像も出来なかった新型コロナウイルス感染症も未だ終結にはいたらず、まだ続くのか、と皆様もうんざりしているでしょうが、今年こそはコロナも終結し、良い転機を迎えられる年になります事を願っています。

県会としましては「土地家屋調査士制度制定70周年記念シンポジウム」を昨年９月30日に城山ホテル鹿児島にて開催致しました。「所有者不明土地問題・防災の今後とその解消にむけて」と題しまして、豊田俊郎国土交通副大臣、国土交通省より髙山土地政策課長、法務省より大谷大臣官房参事官、鹿児島地方法務局豊田局長、岡田連合会会長、また多数の議員の先生方、官公署の皆様にご出席頂き、規模、内容ともに非常に充実したシンポジウムが開催出来ました事をご報告し、ご協力に感謝申し上げます。

シンポジウムでもメインテーマでした、所有者不明土地関連の法律が本年、令和５年４月より順次施行されます。相続、住所変更の義務化、土地を手放す事が出来る制度、所有者不明土地の管理制度、共有制度、相隣関係の見直しがなされます。今後は実務的にも研究し、対応を進めてまいります。

また、昨年の総会にて承認頂きました司調センターの売却、事務局の移転につきましては、株式会社司調センター、司法書士会、公共嘱託登記土地家屋調査士協会と引き続き協議を行っています。事務局の移転も令和５年度には行う可能性もありますので、引き続き進展状況をご報告致します。

「表示に関する登記における筆界確認情報の取扱に関する指針」も定められました。今後は「筆界は筆界」として存在し、認定される事になります。勿論色々な条件等はありますが、大きな指針が示されました。協議を反映させた土地建物実施調査要領の改訂も行われまして、皆様にも製本をお送り致しました。今後は各市町村、県、国道事務所と境界確定のあり方について協議を行ってまいりたいと計画をしています。

筆界認定のあり方も変わり、所有者不明土地に関する法律も施行されてきます。土地家屋調査士は社会から益々必要とされますし、一層の地位向上へのチャンスでもあります。その為にも私達自身、一層の研鑽を積みまして、社会へ貢献して行きましょう。

結びに、会員の皆様の益々のご発展とご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせて頂きます。

新　年　の　挨　拶

鹿児島地方法務局
局　長　　豊　田　英　一

新年明けましておめでとうございます。

鹿児島県土地家屋調査士会の会員の皆様におかれましては、お健やかに新年を迎えられたことと謹んでお慶び申し上げます。

貴会及び会員の皆様には、平素から表示登記制度の充実・発展と法務局の業務の円滑な運営に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、昨年９月30日には、土地家屋調査士制度制定70周年記念シンポジウムが鹿児島市において、盛大に開催されましたこと、改めてお喜び申し上げます。

さて、土地の表示に関する登記につきましては、所有者不明土地の増加により、隣接土地の筆界確認情報を得ることが困難な状況に対応するために、令和４年４月14日付け法務省民事局長通達等により、筆界確認情報の取扱いが示されたところであり、運用が大きく変わりました。

新たな取扱いでは、現地復元性を有する登記所備付地図又は地積測量図が存在する場合など、一定の要件の下に、原則として筆界確認情報の添付を要しないこととされ、また、添付を求めるとしても登記官の審査に必要な最小限の範囲のものとされています。同通達に基づき、鹿児島地方法務局においても、「土地建物実地調査要領」を改正し、令和４年９月30日施行しておりますので、改正要領及び通達等の適正・円滑な運用につきまして、御理解と御協力をお願い申し上げます。

また、筆界特定制度につきましては、制度発足から16年が経過し、全国でも毎年2500件以上の申請がされており、本制度が社会的に認識され、定着してきたということがいえます。土地家屋調査士の皆様には、筆界調査委員として、また申請代理人として、今後も御協力いただきますようお願い申し上げます。

このように、表示登記行政を取り巻く状況は時代の要請により多様化してきており、これらの要請に適切に対応していくためには、貴会と法務局との緊密な連携、協力体制が必要不可欠でありますので、貴会及び会員の皆様には表示登記行政の適正・円滑な遂行について、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、鹿児島県土地家屋調査士会のますますの御発展と、会員及び御家族の皆様の御多幸をお祈りいたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

新　年　の　ご　あ　い　さ　つ

鹿児島県司法書士会
会　長　　日　髙　千　博

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

土地家屋調査士会の会員の皆様におかれましては、久しぶりに行動制限のないなか、お健やかに新たな年を迎えられたことを、心からお慶び申し上げます。

昨年は、未だ世界中に蔓延した新型コロナウィルスの影響が残る１年となってしまいました。そのような状況下にもかかわらず、10月６日から10日にかけて鹿児島にて行われた「第12回全国和牛能力共進会」において全９部門のうち６部門で１位を獲得し、内閣総理大臣賞も獲得するなど、まさに「和牛日本一」の座に輝いたことは明るい話題です。延期されていました鹿児島国体も令和５年に開催予定ですので、明るい気持ちを持って進んで行くことができる１年になることを期待しております。

さて、鹿児島県司法書士会事務局は、令和５年１月23日に移転いたします。新しい事務局は、鹿児島市住吉町13番１号ハーバーフロントビル４階となります。昨年は、台風14号の影響で司調センタービルが停電したため、９月20日21日事務局が機能しない事態になってしまいました。今後このようなことがないように対策をとって参ります。また、新事務局においても、感染症への対策を念頭に置いた上で「相談会の開催」や「空き家対策」・「所有者不明土地対策並びに相続人調査業務に関連する相続登記推進業務」・「研修の義務化への対応」等の業務を行ってまいります。土地家屋調査士と司法書士は、登記制度を支える両輪と称されている専門職能でありますので、これからも共同歩調が可能な部分につきましては、積極的に協力し合う方向で推進してまいりたいと思います。

次に定時総会についてでありますが、感染症の状況を見てということにはなりますが、本年こそは本来の形での定時総会を行い、活気有る議論の場を提供することで有意義な事業執行に資したいと考えておりますので、土地家屋調査士会からのご助言等をいただければ幸いです。

本年も多くの会員の皆様方におかれましては事業執行に参加していただき、さまざまなご意見ご要望等を執行部に対して伝えていただくよう執行部一同努力していく所存です。

結びに、土地家屋調査士会の益々のご発展並びに会員の皆様のご健勝、ご活躍を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

年男年女

趣味

霧島支部　　狩　行　盛　幸

令和５年度は72歳、６回目の年男を迎える。55歳頃よりそれまで考えなかった年齢の重みを感じるようになった。

土地家屋調査士の登録及び会社の設立を行ってから42年、測量に関しては、50年の経験をしている。

仕事人間で仕事優先、依頼されたらどんな状況でも断ることをしない。

営業もしないのに、仕事を依頼してくれるのに断れないというのが、心の中にありました。

しかし、55歳を越えた頃から少しずつ変化してきた。人生は１度だけ、その中で残りの人生を考えると自分の生き方が、これで良いのかと、自問自答するようになった。旅行もしたい、趣味も何か持ちたい、他人に対して何か役にたちたい等思うようになった。

私の居住地の伊佐市も高齢化が進み、夜になると漆黒の闇が広がる我が自治会。あと10年後はどうなるのだろうとの危惧をするようになった。この頃考え始めたのが、私が生活している狭い所だけでも明るくしたい、綺麗にしたいという思いが強くなり、花を植え始めた。しかしそれでは飽き足らず、もっと、綺麗にしたいと思うようになり、究極が、イルミネーションだった。61歳からイルミネーションを始め試行錯誤を繰り返し、令和４年の11月の終わりに11回目を設置した。初めのころは２か月かかっていた作業も今回は、１か月で終わった。

年もとり体力も落ちている状況で来年も出来るのかとの不安も抱えている。しかし、巷でクリスマスソングが聞こえてきた時に後悔するのではと思うと、今年もやる、と考えなおす。

土地家屋調査士の業務は年々高度化してきている中でこれについて行けるか、疑問ではあるが、体が動く内は、努力してこの誇れる土地家屋調査士を全うし、少しだけでも世の中に貢献したい。

諸行無常の言葉を胸に30年

鹿児島支部　　笠　毛　　悟

昭和45年にゼネコンの会社に就職した私は九州支社の配属となり、多くの工事に携わりました。福岡熊本植木間の九州縦貫道路工事、大分県での橋梁新設工事、工場の鉄道線路工事、舗装工事、阿蘇の遊歩道工事等などで多くのことを学びました。当時は建設業の工事受注量が多く昼夜働いていました。先輩たちが食事中にも多くの工事見積書を作成しているのを目撃していました。時間を惜しんで働けることを喜びとし、稼げることを自慢するような時代でした。テレビ・ラジオのコマーシャルでも「24時間働けますか」とか、「５時から男」とかを放映していました。高度成長時代で会社に雑魚寝して働いていたのを思いだします。私は何よりも地球上に仕事の成果を残せることに喜びを感じ、当時は多忙な毎日を過ごしていました。

しかし、ある日突然生活が一変しました。熊本で交通事故に遭い、毎日病院のみの生活となりました。２年半もの間リハビリ生活が続き、それに頚椎症からくる腰痛が一生残るかも？と医者に聞かされたときは、建設業を諦めるしかないと思い落ち込んでいました。

事故の症状が良くなりかけたときに、一冊の本から土地家屋調査士業を知りました。最初は漠然として読んでいたのですが、更に数日後「諸行無常」という仏教語を知り、それから気持ちが楽になり、いっきに前向きになりました。

退院後、土地家屋調査士業に飛び込み補助者時代を数年間過ごした後、土地家屋調査士となりました。仕事を積み重ねると土地家屋調査士業も中身は深いこと知りました。また短期間で依頼人に喜んで貰えることがなによりも嬉しく感じました。建設業では味わえない速さの喜びでした。時間を忘れて仕事に取り組むことが多くなり、事故の後遺症も忘れさせてくれました。

土地家屋調査士業で30年が過ぎ、子供達もそれぞれ就職し社会に適合して生活出来きていることに感謝しています。

交通事故による入院から始まり、土地家屋調査士業を知り諸行無常の仏教語を知り得たことが人生の大きな転換でした。あとで知りましたが、パナソニックグループの創業者である松下幸之助氏の教えにも、また京セラの創業者である稲盛和夫氏の教えにも通ずる言葉であることを知り驚きました。

「どんなに悔いても過去は変えられない。どれほど心配したところで未来はどうなるものでもない。いま、現在に最善を尽くすことである。」

「時は、人を待たず、今を大切にする人は過去の経験にとらわれることも未来の結果を思い惑うこともない。変化を恐れず今できることに集中して行動することに全力を注ぐ。」

さらに「抱く希望・仕事を成功させるための方向は、能力・意欲・考え方の３つの掛け算であることを忘れてはならない。考え方に（毒）であれば（０）になってしまう」との教えも稲盛氏の教えであります。

最近少し目が乏しくなり、そろそろ終活を考えているこの頃ですが、依頼人に喜ばれる間はもう少し頑張りたいと思います。リフレッシュしたいときは菜園場で野菜や柑橘類を育てながら実りを楽しみます。

本年はコロナ感染者が終息し、土地家屋調査士業が明るい年になりますように祈ります。

『還暦』???

出水支部　　鳥　越　　健

「還暦」と言われても実感は全くもってないのですが、うさぎ年なので今年は「還暦」。もう「爺さん」になったのだと自分に言い聞かせております。

思えば、水泳部の延長のつもりで高校出てすぐに海上自衛隊に入ったものの、閉鎖的な生活の中で自由への憧れを持ち20歳で大学に挑戦。（法律相談部に入部→ ADR にすんなりと馴染むキッカケ？）、地元農協に就職（駅伝部に入部・・・故障ばかりの役立たず）、在職中に自由業というワードに惹かれて資格試験を受験、行政書士・土地家屋調査士に合格・開業。調査士は平成８年開業なので26年経ちました。振り返ると、あっちこっち寄り道の多かった60年のメチャクチャ人生。

調査士業では ADR、いやあハマりましたなあ。今年でセンター長も12年ですがこんなにひとつのことを長くやるのは自分には全く似合いません。長く続けられた理由もわかりません。が、たぶん楽しかったから続けられたと思います。ADR 草創期に出会った稲葉先生やレビン先生、和田先生、草鹿先生他多くの学者や弁護士の先生、鹿児島会のセンター仲間や全国のセンター関係者と勉強し、議論し、大いに飲んでお互い高め合うことができた、調査士鳥越にとって貴重な財産。すべての出会いに感謝です。

さてこれからですが、子供たちも独立した今、折角の寄り道人生なので調査士業以外にもいろいろ挑戦してみたいと思うようになりました。ひとつ目が出水の川文化を元気にすること。鮎をはじめとした川の生き物文化を次の世代に継承していきたい。今、内水面漁協の経営を勉強中で、いずれ特産品協会等とも連携し新たな産業を生み出したいと思っています。

次に消防団。間もなく在籍30年でまだ続けるのかとも思いますが、かわいい後輩たち（息子もいます）とのやり取りは刺激になるし、昔在籍していた自衛隊となんか似ていて懐かしいのもあるし、後輩からジャマになるから辞めてくれと言われるまで続けていきたい・・・どうもこの頃火事場のバカ力にも陰りが出てきてますが・・・。

あと、最近仲間入りした保護司。民事でなく刑事分野初挑戦と興味津々でしたが、なかなか甘くない、早速、執行猶予者の保護観察業務を担当することになりましたが、ADR とかの経験など全く歯が立たず目下悪戦苦闘中。

しかしながら、自分にとって生活の基盤である調査士業が中心にあることは変わりません。これからも調査士業発展のため、自分にできることを精一杯頑張ろうと思います。ご同業の輩、これからも頑固ジジイをよろしくお願いします。

進化

出水支部　　竹　添　裕　二

人生早いもので今年で60年、還暦です。生まれは1963年、昭和38年、激動の昭和時代です。ケネディ大統領暗殺や黒部ダムの完成した年だそうで、電話も黒電話からスマートフォンへ進化、パソコンも Windows11へと進化し時代の流れをひしひし感じます。７、８年ほど仕事で使っているパソコン（win7→ win10）が、最近激重になり、おかしいな～と思って調べてみたら C ドライブが100%アクセスしっぱなしでパフォーマンスだだ下がりの状態になっていました。早速、進化したインターネットで検索してみると、よくあるトラブルのようで、「パソコンが遅くなったらやってみるコト」みたいな情報を拾い、SysMain・Superfetch を無効にするとか、Windows Search を無効にするとか、OneDrive を使わないとか、仮想メモリの設定を変更してみるとか、いろいろやってみるも現状は変わらずでした。いよいよ八方塞がりの中、最終手段の OS クリーンインストールか？でもめんどくさい、でも遅いし、と逡巡しつつ情報を漁っていると、Edge が悪さをしていたとの情報に出くわしました。ダメ元で Edge を無効にし、スタートアップからも無効にしたところ、あらなんと100%アクセスしっぱなしが無くなりました。以降起動時は別として、途中で激重になることは無くなりました。Edge の代わりに Chrome を使っています。Windows11にすればいいのかもしれませんが、使っている測量ソフトを11に対応させるにはお高い費用が掛かるもので・・・

仕事もパソコンも目の前の難題を解決できるスキルを身に着け、人としても進化できるよう今後も日々努めていきたいと思います。

MOTHER

霧島支部　　増　永　明　宏

≪呆けた　かあちゃんが遠くを見てる
　病院のベッドで　死んだように
　俺の少年ばっかり探してる
　俺は　かあちゃんの手を握る
　かあちゃんは俺に笑いかける
　その後すぐにずっと遠くを見た・・・≫

これは1991年、長渕剛のアルバム【JAPAN】の最後に収録されている、認知症になった母への想いを唄った【MOTHER】という曲の冒頭のフレーズです。

この頃私はまだ28歳の独身で、将来自分の母親が認知症になるとは夢にも思わず、この曲を聴かせながら「おっかさんが呆けたらどうする」などと冗談交じりで母と会話をしたものでした。

母は姶良市生まれで、32歳で私を産んでくれました。

父は患っていた癌のため、私が小学校一年生の運動会の日に他界し、それから母が父親代わりも担っていました。

母の兄夫婦が司法書士・土地家屋調査士をしていたため、母はその事務所で補助者をしながら一人っ子の私を育ててくれたのです。

私の就職を機に、伯母は事務所をたたみ、母は元々やりたかった看護師を目指し50歳を過ぎて看護学校へ通い准看護師として第二の人生を歩き始めました。

と同時に、行動的で歴史好きな母はいろいろやりたいことがあると、突然鹿児島市内に引っ越し一人暮らしを始めたのです。

その後は、鹿児島市立図書館に本を借りに行ったり、原口泉先生の講演を聞きに行ったり、東川隆太郎さんの『かごしま探検の会』に参加したりと、楽しく自由に一人の生活を満喫していました。

ところが母が80歳を過ぎたある日『図書館に本を借りに来て駐車場に停めた車がなくなった』と電話があり、１時間ずっと探しているとのことで、警察にも電話をし、同時に私も妻と二人で図書館の駐車場へ行き、母と一緒に周辺の駐車場も探しました。

その後２時間過ぎて、なんと？近くの旧ダイエーの駐車場に車があったと警察から連絡があり、そこで母の認知症に気づくこととなりました。

最初はとても嫌がっていたデイサービスも、今では母の日常となりました。

また、毎週土曜日は私が母の県営住宅に行き、買い物・掃除・洗濯をしながら、昼食と夕食を母と一緒に食べ一日を過ごす、そんな親孝行の真似事をしております。

何箇所か通っている病院に定期的に連れていくのも、私の生活の一部となりました。

幸運なことに母が暮らしている県営住宅は５年前に建て替えられ、シルバーハウジングという高齢者等も安心して住める設備の整った部屋に入ることができ、スタッフの方々に恵まれて、お陰様でなんとか一人暮らしを続けられてきました。

令和５年２月には92歳になる母と後何年過ごせるかわかりませんが、自分のできる範囲で精一杯、母との残りの時間を過ごしたいと実感しているこの頃です。

10年ひとむかし

感謝　開業して50 年

霧島支部　　石　神　廣　行

お陰様で調査士事務所を開業しまして、早50年経過しました。

調査士業務を目指したのは、高校をなんとか卒業し、東京での生活を経験したいとの思いで、土木会社や靴屋のアルバイトなどで２年間生活してみて「お金があれば楽しい場所！但、人が多すぎて生活するには、、、」と感じ、そして私にはサラリーマンを継続する能力が欠如していると気づき、古里鹿児島に帰る事にしました。生活の為に喫茶店でアルバイトをしながら、これから何の仕事をしようかと思い、本屋でどんな職種があるか調べました。偶々、調査士って仕事がある事を知り、学歴・お金が無くても国家資格があれば開業できる事が魅力でした。それから昼はアルバイトで夜は勉強の生活を約７ヶ月続けました。運良くその年の試験問題は私が勉強した箇所が出題され、１回目で合格でした。

実務経験が無く、多少の不安はありましたが、『考えるより行動』の性格でしたので。

さて、どこで開業するか？これからは姶良・加治木方面が良いと思って、加治木法務局前に事務所を間借りして開業しました。運良く、日本全体が宅地造成が活発になっており、開業当時からそこそこの仕事依頼がありました。但、人生経験の少ない若造でしたので、周囲の人達に迷惑を掛けた事も有り、反省の連続でありました。

自営業の場合自由がきく為、仕事と私生活のけじめはしっかり区分けしなければと気付きました。その後、自分が目の届く範囲で補助者を増員し、仕事も滞る事もなく今日に至ってます。

今、懸念してますのが、昔は国で報酬は守られていましたが、現在はフリーです。責任は益々重くなっており、これからの調査士制度を維持していく為には、ある程度の報酬を考慮する必要があるのではないかと思います。

最後に、調査士制度のお陰で、運良く自分の好きな場所で楽しく人生を歩んでこれました。感謝の気持ちで一杯です。

新入会員紹介

「ビヨンド・ザ・セオリー（限界を超える）」

南薩支部　　新　留　　直

高校球児だった私は体育教師になって甲子園にでる夢を抱いて、体育大学へ進学しました。教員免許取得後は期限付教諭として、徳之島、国分、菱刈、鹿屋、金峰と県内の各学校で10年間勤務しました。教員採用試験に合格できずにいる中、地元の指宿市で毎年開催される菜の花マラソンに参加した時、「ずっと地元でやれる仕事をしたい！！」と強く心の中で感じました。

小さい頃の夏休みはメジャーの端を持って、いつも父の建物測量の手伝いをしたり、実は教師をしていた時も土地家屋調査士になるためにはどうすれば良いか自分なりに調べていたりしたこともあって、地元でやる仕事に迷いはありませんでした。測量業等についての知識はまったくなかったので本当にゼロからのスタートになりました。ここから長い受験生活が始まりました。

父の事務所に勤務しながら、当時３歳の娘がいる環境下での勉強でした。１年目は択一10問しか取れず、特に民法については１問も取れませんでした。２年目は択一16問も、いつもできるはずの土地の交点計算が本番でできず、そこだけに固執してしまい書式で足切り。３年目はプレッシャーからか、手が震えて思うように電卓を使えないまま終了。４年目は択一でまさかの足切りで、書式さえも採点してもらえませんでした。

合格した年は毎朝３時に起床して、土地と建物の書式を１問ずつ。択一は仕事後に１時間して、１日も休むことなく続けました。試験終了時に「やった！これで試験勉強から解放された！」と思ったことを覚えています。

合格発表の日は母の誕生日でした。５年間一緒に戦ってくれた家族全員で涙を流した、あの日の事は一生忘れることはないと思います。

早速６月に登録して、今は父と二人で業務をしています。毎日勉強になることばかりで、土地家屋調査士の仕事がどんどん好きになってきています。青年調査士会にも入会させていただき、先輩達が温かく迎え入れて下さり、いろいろなことを優しく教えて下さります。とても良い環境に恵まれているなと日々感じながら、土地家屋調査士の仕事ができることを幸せに思います。

体育教師で甲子園にでる夢が、今は「土地家屋調査士として甲子園にでる！」ことが私の夢です。いつの日かこの夢を叶えることができるように、コツコツ頑張っていきます。鹿児島県の土地家屋調査士の皆様方、これからよろしくお願いします。

ご挨拶

鹿屋支部　　前　原　毅　之

令和４年８月に鹿児島県土地家屋調査士会に入会させて頂きました前原毅之と申します。よろしくお願いいたします。新入会員紹介コーナーの執筆を承りましてこれまでの経緯をご紹介させていただきます。高校生までは鹿屋で過ごし、東京に憧れて東京の大学に進学するも東京という街は僕には身の丈が合わず卒業と同時に鹿児島に戻って不動産会社に３年、病院で臨床工学技士として５年勤務してきました。その中で最初に不動産会社に勤務していたときに土地家屋調査士というものを知り、病院に転職したのを機に本格的に土地家屋調査士の勉強をはじめました。世界的にもコロナという病が流行り、コロナ病棟の受け持ちの担当になったりし、試験を受けられないという年もありましたが幸いにも今年合格することができました。

調査士の合格発表後に補助者として経験したこともなかったのでどこかで経験を積んでから開業をしようかと悩んでいたときに「一緒に仕事をしていこう」、「わからないことがあれば相談できる人たちがこの業界にはたくさんいるよ」と先輩調査士たちから優しいお言葉を頂いて開業に踏み切ることができました。今も一緒にお仕事させてもらい、困ったことがあれば助言頂いてなんとか未経験でもやっていけているところです。土地家屋調査士という実務に触れることで責務の重さを感じますが、やりがいのほうが強くこの業界に入ってよかったと実感しております。自分もいつか誰かの背中をおしてあげられるような調査士になれるように日々精進していきます。最後にはなりますが周りの調査士の先輩方や家族、友人にはこの場を借りてお礼申し上げます。そして今後とも末永くよろしくお願いします。

会員のひろば

リレー　ある調査士の呟き　第23回

ランニングについて

鹿屋支部　　下伊倉　智　和

令和元年に試験合格、令和２年に登録した下伊倉智和（46歳）です。

趣味のランニングについて呟きます。

中学生の時は陸上部に所属し、走りには少々自身がありましたが、2018年に参加した地元のマラソン大会で、当時中学２年生の娘に負けた悔しさから「ちょっと鍛え直さなければ」と軽い考えで始めたことが、ランニングの楽しさを知る良いきっかけになりました。

まずは格好から入ろうと、お小遣いの範囲で買えるクッション性抜群のかっこいいランニングシューズを購入しました。そして、いよいよランニングの初日、新しい事に挑戦する喜びで、多少興奮しながら走り始めたものの、昔の感覚で走ったため、初日の挑戦は500mで終了してしまいました。しかし、ここで挫折してしまっては新しく購入したランニングシューズが・・・と考え、ランニングを継続するコツをインターネットで検索 →「ランニングを継続してするためには、辛くないペースでゆっくり走る事」と掲載されていました。それを肝に命じ、走れる日にはとにかく走りました。暑い日も寒い日も、時には雨の日にも、コツコツコツコツ走り、いつの間にか４年も継続することができました。

GPS 機能付きのランニングウォッチを購入したり、噂の厚底シューズを購入したり、「いつか全国の色々な大会を遠征して回ろう」と壮大な目標を立てたりと、ありとあらゆる方法でモチベーションを高めた事により継続できたのだと思います。また、仕事から帰り、夕方ランニングをすることにより、リフレッシュすることができたのも大きかったと思います。ランニングをすることにより仕事も充実し、仕事が充実することで、趣味のランニングをより一層楽しむこともできました。

開業して、以前よりランニングをする時間が取れなくなりましたが、いつか掲げた壮大な目標のために、今日も僕は趣味のランニングを楽しもうと思います。

次は、同じ鹿屋支部の永野しのぶ先生にお願いしたいと思います。

会務報告

業　務　経　過

日　付	行　事
令和4年9月1日（木）	シンポジウム打合せ
3日（土）	第17回特別研修（考査）
12日（月）	シンポジウム打合せ
16日（金）	第3回常任理事会
26日（月）	税理士事務所会計確認作業
28日（水）	第2回研修委員会
30日（金）	土地家屋調査士制度制定70周年 記念シンポジウム
10月1日（土）	法の日無料相談会
1日（土）	第33回チャリティゴルフ大会
6日（木）	総務小委員会
8日（土）	日調連親睦ゴルフ大会
12日（水）	第1回全国会長会議（電子会議）
22（土）～23日（日）	第4回九B会長会議
22（土）～23日（日）	九 B 担当者会同
24日（月）	九Bゴルフ大会
28日（金）	税理士事務所会計確認作業
11月7日（月）	第3回財務委員会
8日（火）	筆界特定制度と調査士会 ADR との 連携協議会
10日（木）	総務部打合せ （会員証・会員名簿更新調査票発送作業）
11日（金）	第3回研修委員会
15日（火）	中間監査
16日（水）	かごしま空き家対策連携協議会研修会
18日（金）	専門士業団体協議会 第1回準備委員会
25日（金）	税理士事務所会計確認作業

日　付	行　事
12月7日（水）	第4回常任理事会
7日（水）	公嘱協会との協議会
7日（水）	三団体協議会 （司法書士会・公嘱協会・調査士会）
16日（金）	たすけあい協会への献金
16日（金）	改正所有者不明土地法説明会（電子会議）
21日（水）	専門士業団体協議会第2回準備委員会
23日（金）	税理士事務所会計確認作業
23日（金）	司調センターと三士会との協議会
令和5年1月6日（金）	法務局へ年始のあいさつ
13日（金）	登録証交付（武石佳華会員）
16日（月）	第5回研修委員会
17日（火）	登録証交付式（桐原惇会員）
18（水）～19日（木）	第2回全国会長会議
19日（木）	鹿児島地方法務局講師派遣
20日（金）	南九州税理士会鹿児島県連合会賀詞交歓会
24日（火）	第4回財務委員会
24日（火）	土地家屋調査士会 ADR センター担当者会同
24日（火）	司調センター売却に関する説明会
25日（水）	税理士事務所会計確認作業

各部報告

総務部

総務部長　　上小鶴　一　善

新年あけましておめでとうございます。
総務関係の事業計画は以下のとおりです。
１．関係各法令への対応
２．会員に対する情報整理と情報公開
昨年末から皆様にご協力を頂き会員証の更新作業をしています。引き続きご協力をお願いします。

財務部

財務部長　　小　原　　翔

新年明けましておめでとうございます。本年も宜しくお願いいたします。
また、日頃より本会の財務運営にご理解ご協力いただきありがとうございます。
事業計画に基づき報告いたします。

１　財政基盤の整備
　適正な支出に取り組むとともに、会計書式の変更を行いました。
　会費納入について K-net での振替をご利用でない方は、今一度のご検討をお願いいたします。また、会費納付の期限は厳守していただきますようお願いいたします。

２　全国国民年金基金（土地家屋調査士支部）及び土地家屋調査士職業賠償責任保険制度の認知向上活動と加入促進活動
　全国国民年金基金及び土地家屋調査士職業賠償責任保険は主に新入会員向けに認知向上活動および加入促進活動を継続しておりますが、新入会員に限らず未加入の方で関心のある方はお申し付けください。

3　鹿児島県交通被災者たすけあい協会への寄付活動（鹿児島県土地家屋調査士会主催チャリティーゴルフ大会の開催）

第33回チャリティーゴルフ大会を10月1日に開催いたしました。お忙しい中ご参加・ご協力いただき感謝申し上げます。また、寄附を戴いた皆様にも御礼申し上げます。今年度は193,021円を例年通り鹿児島県交通被災者たすけあい協会へお届けすることが出来ましたことをご報告いたします。

業務部

業務部長　　又　木　秀　幸

今年は昨年に続き、様々な法改正があり、それに伴い新しいマニュアル等が出来ました。

各種マニュアルが作成された背景には、土地家屋調査士法の改正（2020年８月１日）により、懲戒権者を法務局又は地方法務局の長から法務大臣に改める等の懲戒手続に関する規定の見直しがありました。

法務大臣が懲戒手続きをする関係上（公平な懲戒手続）、全国統一のマニュアルを作成する必要が生じたわけです。

今年作成された業務マニュアルについては、下記のような流れがあります。

2020年８月１日　土地家屋調査士「職務規定」が施行

2021年６月１日　土地家屋調査士「業務取扱要領」が施行

（職務規程第12条第２項に規定する「連合会が別に定める要領」として）

2022年　　業務マニュアル作成（業務取扱要領第27条の規定により）

登記基準点測量マニュアル（４月）

土地家屋調査士報酬額算定参考資料（４月）

一筆地測量マニュアル（12月）

業務取扱要領が施行される前までは、土地家屋調査士「調査・測量実施要領」が日常業務を行う上での指針でした。業務マニュアルが作成されたのは、上記の説明のほか近年の不動産登記法の改正・登記情報提供サービスの開始・オンライン登記申請システムの導入・測量機器や CAD ソフトの進化などにより、現在の業務における作業内容やサイクルタイムが大きく変化してきたことにあります。

また、ネットワーク型 RTK 法による単点観測法に基づき行う登記多角点測量マニュアルや、表示に関する登記における筆界確認情報の取扱いに関する指針（令和４年４月14日発出）に基づき、鹿児島地方法務局土地建物実地調査要領が改正されました。土地建物実地調査要領は、すでに製本し配布も完了しています。改正部分についても送付書に記載していますので、早めの確認をお願いします。

様々な改正が行われたことから、日常業務の特殊な案件では困りごともあるかと思います。
初期調査でそのような可能性があった場合は、早急に登記官と相談するなどスムーズな業務処理に努めて下さい。

研修部

研修部長　　池　田　成　人

日頃より本会研修活動にご協力いただきありがとうございます。本年も引き続きご協力いただきますよう宜しくお願い致します。研修部の事業経過をお伝えします。

1．会員研修会、公開講演会の実施及び支部研修会等の支援

（第１回会員研修会）

令和４年８月26日（金）研修内容は「土地建物実地調査要領改訂」についてハイブリッド方式にて開催しました。会場受講は15名、配信視聴者は約120名。

（令和４年度新人研修会）

令和４年８月27日（金）に開催し会員９名、有資格者２名、宮崎会１名が受講しました。

（第２回会員研修会・調査士制度制定70周年記念シンポジウム）

令和４年９月30日（金）研修内容は「所有者不明土地・防災の今後とその解消に向けて」として YouTube を利用したハイブリッド方式で開催しました。会場受講は調査士68名（県外含む）、官公署60名、その他来賓・議員等53名、配信視聴者約120名。

（霧島支部研修会の支援）

鹿児島支部研修会ライブ動画を、霧島支部会員に配信して霧島支部研修会も兼ねることの支援を行いました。

（第３回会員研修会）（予定）

令和５年２月17日（金）鹿児島市内会場にて、集合型で開催予定です。

2．産官学連携による研修会や出前講座等の実施及び支援
　今年度も鹿児島刑務所測量士補講座に３名の講師を派遣しています。

3．特別研修の受講推進
　令和４年度も第17回特別研修が開催され当会から３名が受講しました。

4．年次研修及び新人研修の受講義務の周知及び徹底
　年次研修は今年度で県内全支部にて実施済みですが、未受講者については令和5年度中に補講を実施する予定ですので是非受講して頂くようお願い致します。
　新人研修について、茨城県つくば市において６月に実施され、当会からは２名が受講しました。

5．インターネットを利用した研修活動に係る環境整備の推進
　会員の皆様各自にて環境整備等ご準備いただいた上でご協力頂いていること、あらためて感謝申し上げます

6．土地家屋調査士専門技能持続学習（CPD）制度の運用
　CPD を集計、公開し一般の方々にも本制度の周知を図っていきたいと思います。

以上、今年度の研修部活動報告及び今後の予定です。皆様には積極的なご参加をお願い申し上げます。

広報部

広報部長　　下　野　耕　司

新年明けましておめでとうございます。
会員の皆様方におかれましては、日頃より本会広報活動にご協力いただきまして、心より感謝いたします。
また昨年は、土地家屋調査士制度制定70周年記念シンポジウムの新聞広告のご協賛を、数多くの会員の皆様から賜りまして、重ねてお礼申し上げます。
本年も引き続きご協力のほど、よろしくお願いいたします。

今年度の広報部の事業計画です。

1　広報誌「会報かごしま」の発行
　・2023新春号を今回発行、2023秋号を発行予定。

２ 「７月31日調査士の日」「法の日」等各種無料相談会の啓発、広報を実施

３ 広報媒体等の作製配付（SNS 利用による告知の頻度アップ）

４ 支部広報活動への協力と既存設置看板の維持管理

５ 筆界特定室，センターかごしまと本会との連携における広報に協力

６ ホームページの維持管理

会員の皆様方のご健勝とご多幸を祈念しております。
ご要望、ご意見等をいただけましたら幸甚です。
本年もどうぞよろしくお願いいたします。

社会事業部

社会事業部長　　浜　田　一　平

昨年の９月末に行われたシンポジウムにおきましては皆様にご協力いただきましてありがとうございました。昨年は社会事業の活動を通じて多くの事を学ばせていただきました。2023年を迎え、心新たに社会事業部活動に邁進する所存ですのでどうぞよろしくお願い致します。皆様におかれましては、今年も引き続き社会事業部の活動にご理解とご協力いただきますよう宜しくお願い致します。それでは本年の社会事業部の活動計画をご報告します。

１．災害基本協定締結の推進支援
本年も既に協定を締結している鹿児島市の危機管理課及び資産税課との意見交換を予定しております。また、引き続き未締結市町村との協定締結の支援を行ってまいります。

２．地図の作成及び整備に関する支援
次年度に計画をしている地域の協議を行い、基準点設置支援として新栄町及び、宇宿２丁目の配点を実施し支援を行います。

３．筆界特定制度及び調査士会 ADR に関する事項への支援
センター鹿児島と連携を協議し、境界トラブル休日無料相談への参加支援を行う予定です。

４．社会貢献活動の推進及び支援

各種無料相談会への相談員の派遣を予定しております。

5．登記困難防災委員会、表題部所有者不明土地問題への支援

登記困難防災委員会への協力と活動予算の支援を行います。また、表題部所有者不明土地ついても情報収集を行っていく予定です。

今年は干支の十干が「癸（みずのと）」、十二支が「卯」にあたる癸卯（みずのとう）年となる年です。この組み合わせは「これまでの努力が花開き、実り始めること」を意味し縁起の良い年となっております。今年の社会事業部も今までの活動を実らせ、良い成果を出せるように社会事業部メンバーと共に力を合わせてまいります。社会事業部として土地家屋調査士会が地域貢献に寄与するために尽力していきますので、今年も社会事業部をご支援賜りますようお願い申し上げます。

支部だより

鹿児島支部だより

鹿児島支部長　　鶴　野　俊　昭

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、お健やかに新年を迎えられたことと、心からお慶び申し上げます。

今年の年末・年始は３年ぶりに行動制限のない休日となりましたが、相変わらず感染者の増加に伴い第８波に関する情報やインフルエンザに関する懸念が連日のように報道されています。

こうした状況の中、昨年鹿児島支部では司法書士会鹿児島支部との合同ビヤガーデンと数回の登記相談会を除き、予定していた行事を実施してまいりました。

コロナ禍となり３年が経過し、この間にも所有者不明土地に関する法律やこれに関して財産管理制度、相続登記･住所変更登記の申請義務化、相続土地国庫帰属法など色々な制度や法律ができています。

こうした制度や法律はマスコミでも報道されたりインターネットやSNSで調べて詳細な内容を教えてほしいとの登記相談に来られる人もいます。調査士の担当ではない分野もありますが、困っている相談者にはお答えできるよう努めてまいりたいと思った次第です。

今年は３年続いた行動制限も緩和されコロナ禍前の状況になると思われますが、感染対策を十分考慮して研修会や各種支部行事を実施してまいりたいと思いますので、会員皆様のご理解･ご協力の程、よろしくお願い致します。

出水支部だより

出水支部長　　鳥　越　　健

出水支部の近況報告としては、長年の社会奉仕活動でありました『ツルマラソン』支援活動が、コロナ禍による影響で大会自体中止が続いていましたが、今年に入り、その『ツルマラソン』大会自体が「廃止」となり今後は開催されないことになりました。したがって今後の支部における社会奉仕活動も一から見直しという状況です。廃止の理由ですが、大型店舗等の進出に伴う道路混雑でコースの選定が困難になったことや、慢性化する鳥インフルエンザの鶏や鶴への影響を心配してのことと聞いていますが、長年続いていた行事なので非常に残念です。

また、出水市、阿久根市とも今冬の鳥インフルエンザの流行により、その対策として官公署、建設業界から多くの人手が割かれ、境界立会や受付事務、建設現場にも長期にわたる遅延等の大きな影響が出ています。

このような大変苦しい環境ではありますが、今年度は支部の研修会を川内支部との共催で下記のとおり大きく背伸びして企画しました。他支部会員の方も、是非おいでください。（参加申し込みは別途案内いたします）

日　時　令和５年２月21日（火）13:00～17:00

場　所　『マルマエ音楽ホール出水』
　　出水市文化町23番地　電話0996-63-2106

研修テーマ　官民境界確定の実務と課題

１　講　演「官民境界管理の課題について」
　　京都産業大学法学部教授　草　鹿　晋　一　先生
・官民道路境界管理のあり方についての実態調査
・境界確認と越境物に関する合意について

２　パネルディスカッション「官民境界管理の実務と課題」
　　コーディネーター　　草　鹿　晋　一　先生
　　パネリスト
・鹿児島県　・薩摩川内市　・いちき串木野市
・阿久根市　・出水市　・さつま町　・長島町
・土地家屋調査士
（川内支部１名、出水支部１名、公嘱協会１名）

大島支部だより

大島支部長　　岩　切　勝　也

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

奄美大島ではお正月に、お雑煮やお節料理ではなく「三献（さんごん）」という料理を食べます。私は毎年家族と一緒に、母の居る実家に泊まるのですが、年が明けてこの料理を食べるのを楽しみにしています。

三献は一の膳、二の膳、三の膳からなる料理で、一の膳（赤いお椀）には餅の吸い物、二の膳には魚の刺身や数の子、三の膳（黒いお椀）には鶏肉や豚肉と冬瓜などの野菜が入っている吸い物です。地域によって具材や食事をする順番が異なることもあります。

三献をいただいたあとは、お屠蘇と塩盛をします。家主（母）がひとりひとりにお屠蘇を注ぎそれをいただきます。次に昆布とスルメに塩をつけたものを、家主から手のひらで貰い受けるのですが、この時、家主から「今年も健康であるように」と声をかけられます。

私はこの一連の行事が終わると、一年の始まりを感じます。

（大島支部実施行事）

◎令和４年10月１日、法の日無料相談会を奄美市市民交流センターで実施しました。昨年に比べ、全体的に相談件数は増加しており、やはり相続に関する相談が多いようです。令和６年４月から施行される、相続登記義務化の影響もあるのかもしれません。まだまだコロナ禍ではありますが、土地家屋調査士会・司法書士会・税理士会の３会同時開催で、情報交換もでき有意義な相談会となりました。

◎令和４年10月25日、非調査士調査を実施しました。

公嘱協会だより

理事長　　原　田　昭　文

新年あけましておめでとうございます。

公嘱協会の現状から、会員の皆様と問題を共有すべき事も多く、この機会に少しお話させていただきます。

まず昨年の事業の中から、法14条地図作業です。昨年は、例年より遅く４月に始まりました。小原町と東開町の一部が範囲で地図混乱地域を含み、当初より班長会議で問題が噴出しました。問題を拾い上げた資料だけで広辞苑ほどの厚さになり、事例毎に協議し、法務局と相談を重ねさせていただきました。

特に小原町は、以下のような事例が出てきました。

公図の一部が現地と比べ回転したような記載になっているなど、地図混乱が点在する。道路位置指定と公図や地積測量図が一致しない。道路自体が公図に表されていない。二階建ての地積測量図（一つの土地を２枚の地積測量図で重複して示されているところ）がある。里道が現地にない。後になされた分筆が誤っており、道路等の幅員確保が困難。道路所有者に立会って貰えず多くの筆界未定発生の恐れがある。地図作成区域外の隣接地の換地図と、区域内の地積測量図が一致しない。地図作成区域外の隣接地で、公図に地番があり現地もかなり広い土地があるのに登記簿がない。等々、説明するのに手間のかかる事案が後から後からでてきました。これらは、小原町の宅地造成が始まったのが昭和40年前後と古く、高低差のある地形に造成事業者が入り乱れて、一貫性のない開発が行われたことを考えると、起こるべくして起きた事案だとも言えます。

その中で、特にご紹介したいのが、昭和58年作成の30筆余りの比較的精度の高い地積測量図が作成されているエリアについてです。他の30筆は、測量図と全く問題が無いのに、１番角の１筆と２番目の筆界の境界標のみが40㎝ほど地積測量図とズレて境界標が設置されていました。２番目の土地が最近、売買に伴い「境界確定」行われたようで、その時の調査士がこの境界標を設置したようです。現地にブロック塀があったのでそこに設置したと考えられるのですが、面積は、登記面積と比較して１番目が約５㎡小さく、２番目が５㎡大きいというものでした。この時点で地積更正がされていないので、売主は、５㎡登記地積より大きな土地を売却しても利益を得ていないと想像されます。

問題は、ブロック塀は測量図と合っていないし面積についても是正できる、という事実を１番目の土地の所有者は知らされず立会していたということです。その時点で是正すれば、ブロック塀と一致しなくても、登記情報と一致した境界標を設置でき、問題は起きなかったはずです。或いは測量図の結線にミスがありブロック塀が本来の筆界であったならば、当事者の納得の上で地積更正すべきでした。安直な現況合わせの結果、禍根を残すことになりました。ブロック積みで筆界が変わるのなら我々調査士は無用な職業です。時間が経過して、なかなか修正し難い場合や、事実の判明が困難な事案もありますが、「周辺の土地所有者や後の調査士に心労をかけない調査士でありたい。」それが筆界を復元する基点だと思います。

事務局移転ですが、昨年11月末、上荒田町の土地と中古の建物を購入しました。今後リノベーションして今年６月ごろの移転を考えています。

公益法人となって、もうすぐ10年となる当協会は、社員全員が土地家屋調査士であり、その特性を生かした地域への貢献を考えてきました。

昨年11月の京都大学防災研究所桜島 GPS 観測のお手伝いや12月に開催しました講演会もそのような活動の一環です。

講演会の第一部では「所有者不明土地問題」につきまして、衆議院議員の井林先生を講師に国の所有者不明土地問題への全体的アプローチを詳しくお話しいただきました。最近は、法改正が五月雨式に出てきて、なかなか最終的な具体像が見えてこないのは、どうしてなのか考えていましたが、西洋の先進制度を模倣することが出来なくなった現在においては、日本の問題事象に合わせて暗中模索で取り組まざるを得ないからなのだろうという思いになりました。だとすれば、更なる制度が必要なことは前提としてあるにしても、所有者不明土地問題は、土地の硬直化問題の一側面ですので、変革がさらに進み人々が土地に縛られず、遊休土地が新たなステージとして提供されるようになることを願い、我が協会も新しい法制度運用に貢献できればと考えています。第二部では、鹿児島地方法務局の髙武様に「官公署における筆界特定制度の活用」等を講演いただきました。調査士にとって筆界特定制度が広がってゆくことは嬉しいことです。土地を最も多く扱う地方公共団体からも当然望まれることで、今後も門戸が広がることを望んで止みません。

今年は、10月からインボイス制度が始まります。これも具体像が見えないまま年が明けました。公嘱協会運営にとっては、死活問題ですので今後の動向を見ながら対処するしかありません。キーワードは、「社員は、協会を支える人」です。

調査士会及び会員の皆様には、かねてより公嘱協会の運営について、ご助力ご指導を頂き、深く感謝申し上げます。鹿児島県の調査士人口ピラミッドから、今後40代50代の調査士全員が調査士会や公嘱協会の運営に当たらなければ調査士制度は機能し難くなると思われます。パンデミック下の協会運営は、更に手間や心配が上乗せされます。土地家屋調査士は、それぞれが関係しあって初めて社会に貢献できる職業です。孤立は、調査士事務所の業務劣化を起こし、調査士組織の衰退につながります。

調査士会ともども本年も公嘱協会と連携していただけますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

政治連盟だより

本年も土地家屋調査士制度を力強く推進します

会長　　谷　口　正　美

新年あけましておめでとうございます

皆様方におかれましては、輝かしい希望に満ちた新春を健やかにお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。また、日頃より政治連盟の活動へのご理解とご協力に感謝申し上げ、お一人でも多くのご入会をよろしくお願いいたします。

今年は卯年、兎の穏やかな様子から家内安全、跳躍する姿から飛躍を表していると言われています。新型コロナを飛び越えて、一日も早くマスクの下の笑顔を見られるようになって欲しいものです。

さて、昨年12月に全国土地家屋調査士政治連盟（全調政連）から入会のご案内が届いているかと存じます。封を開けてご一読くださいますようお願いいたします。

土地家屋調査士政治連盟は、個人の思想信条や政治理念を問うて成り立っている団体ではありません。政治資金規正法や公職選挙法により、日本土地家屋調査士会連合会（日調連）が行えない政治活動を全調政連が担い、日調連と連携して、法改正をはじめとした、土地家屋調査士制度の充実・発展と土地家屋調査士の社会的・経済的地位の向上を目指しています。

また、社会情勢の変化にともなった土地家屋調査士関係法令の改正や土地家屋調査士業務の円滑な推進を阻害する社会的要因の是正を求める活動を行い、不動産に関する権利の明確化の最前線に立つ土地家屋調査士の現場の声を政治に届けています。

土地家屋調査士は、筆界の専門家だと社会に認識していただくために、昭和60年から境界鑑定を研究し、筆界特定や ADR を実践してきました。そのことを政治の場面に伝えた大きな成果が、令和２年８月１日に施行された土地家屋調査士法の第一条に「土地家屋調査士は、不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、不動産に関する権利の明確化に寄与し、もつて国民生活の安定と向上に資することを使命とする。」と明記されたことです。

強制加入団体である土地家屋調査士会と違い政治連盟は任意加入ですが、政治活動の成果は等しく土地家屋調査士全員に帰属しています。

政治連盟の活動は、ご自身の生活基盤の安定に繋がることをご理解していただき、鹿児島県土地家屋調査士会会員の皆様が、政治連盟に入会し、その全国組織である全調政連を押し上げ、一丸となって活動していただくことが極めて重要です。

政治の世界のみならず、団結した力が社会を動かします。

政治連盟が、先人の築いた土地家屋調査士制度を一段と押し上げる政治活動を行うためにも、お一人でも多くの皆様のご入会をお待ちしています。

青調会だより

会　長　　内別府　　健

コロナ禍もコロナ後も活動充実

【計画の背景と目的】

　一昨年からの取り組みにより、青調会の情報整理とシステム整備が実施され、新人や遠方の調査士が参加しやすい環境が整いました。
　今年度はこの環境を活用して、会員間の親交を深め、色々な研修会など開催し業務の円滑化に役立てることを目指したいと思います。

～時代はコロナの長いトンネルを抜けようとしています～
　準備していた仕組みを利用して、新しい時代の流れに対応できるよう、以下の活動計画を策定しました。

【活動内容】

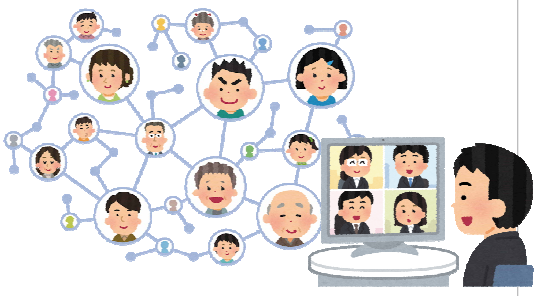

①新システムの活用

・リモート会議システムの活用
・ファイル共有システムの活用

②定例活動の充実

・勉強会、寺子屋の充実
・他県、他士業との交流の充実

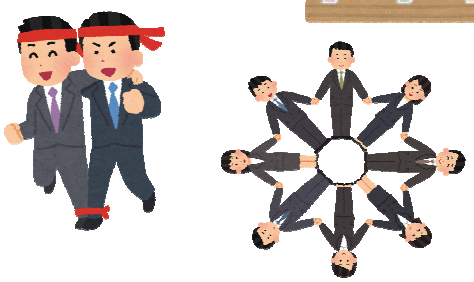

③若手育成制度の活用

・新規会員の勧誘強化
・メンター(教育係)制度の継続
・質問掲示板の継続

会費半額キャンペーン継続中！(令和4年度)

新入会員大幅増加中！
賛助入会、復活入会も歓迎です！！
若手の皆さん、分からないこと、知りたいことを教えて下さい。
先輩方、歴史や経緯について教えて下さい。

【入会方法】積極的なご参加お待ちしてます

パソコンやスマホで簡単に入会できるようになりました！
ご意見、情報提供なども気軽にご利用ください。

http://kagoshimaseityou.livedoor.blog/

お問合せ：かごしま青年土地家屋調査士会　ka-seicho-staff@googlegroups.com

編集後記

コロナの関係で、なかなか広報委員会を開催できずに寂しく思います。
コロナに負けず、皆さん頑張りましょう。
本年もどうぞよろしくお願いいたします。

鹿児島市　下野耕司

かごしま PR キャラクター
ぐりぶー
『©pref kagoshima greboo』

2018（平成30）年、明治維新150周年に向けて、明治維新の原動力となった薩摩の歴史や、それを育んだ鹿児島市の多彩な魅力を広く発信していくためのロゴマークです。

本厄の年。うお座 AB 型 48位（ダウンタウン DX）。
新年早々、友人宅（築３年）のリビング壁に穴をあけました。
仕事だけは失敗しないように、神様仏様何とかお願いします。

鹿児島市　迫田圭介

鹿児島市食育推進キャラクター
でこん丸

新しい年になりました。
皆様おめでとうございます。
歳のせいか一年が過ぎるのがどんどん早くなっているような・・・
そういえば最近は一週間もあっという間に過ぎるような・・・
昔のようにゆったりとした時間を過ごしたいものです。
今年もどうぞよろしくお願いします。

鹿児島市　小川兼義

鹿児島市　西郷隆盛

新年あけましておめでとうございます。
元日の朝からコロナに罹り、とんでもない１年になるかもなぁと思っていましたが、趣味の競馬の調子良いのでプラマイゼロと思うことにしました。
今年も宜しくお願いします。

志布志市　山﨑郁弥

志布志市公認キャラクター
志武士ししまる

あけましておめでとうございます。
年末年始は貰い物のビールが豊富で幸せです。
苦くて最高級の金色や、キレのある銀色。あっという間になくなりそうなので早めに焼酎お湯割りにしておきます。
今年もよろしくお願いいたします。

薩摩川内市　村上　猛

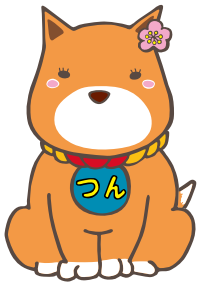

さつま川内市キャラクター
つん

用紙販売からのお知らせ

時下ますますご隆盛のこととお喜び申し上げます。

さて、年度末決算（棚卸）の関係上 、今年度の用紙販売の発送分の申込期日を **３月２３日（木）午前中**まで とさせていただきます。なお、発送を伴う用紙販売については、代金前納となっておりますのでご注意ください。（確認のためお振込次第 銀行振込用紙をＦＡＸ下さい。）振込先は下記のとおりです。

また、事務局での現金販売は**３月２４日（金）午前中**まで とさせていただきます。

期日以降の販売は４月 3 日（月）からとなります。ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力の程どうぞよろしくお願いいたします。

【振込先】（本年度は３月２３日午前中 申込分まで）

鹿児島銀行 県庁支店

口座番号 普通１２７２２４４

鹿児島県土地家屋調査士会　会 長　 宮 脇 謙 舟

鹿児島市鴨池新町１－３

TEL ０９９－２５７－２８３３

※戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書について、事務局での対面販売の際は会員証の提示をお願いします（取扱管理規程第 22 条 3 項）。

ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

用紙ＦＡＸ注文書（099-256-4337）

令和４年９月１日以降

令和　　年　　月　　日　　鹿児島県土地家屋調査士会

	品　　名			価格(円)	注文数	送料(離島送料)(円)
1	地積測量図（B版）	(在)	50 枚	1,000		770　（ 770 ）
2	建物図面（B版）	(在)	50 枚	1,000		770　（ 770 ）
3	戸籍請求書（A版）（申込書必要）		30 枚	500		550　（ 550 ）
4	領収書・請求書（A版）（　内　税　）		50 枚	650		550　（ 550 ）
5	領収書・請求書（A版）（　外　税　）		50 枚	650		550　（ 550 ）
6	閲覧申請書（B版）（コンピュータ用）	(在)	100 枚	500		550　（ 550 ）
7	登記完了証用紙（A版）		100 枚	2,500		550　（ 550 ）
8	表示登記済証書表紙（A版）	(在)	50 枚	800		770　（ 770 ）
9	事件簿（A版）		50 枚	400		550　（ 550 ）
10	登記識別情報シール		10 枚	200		550　（ 550 ）
11	登記識別情報プロテクトシート（折込方式用）		8 枚	350		550　（ 550 ）
12	バッジ（会　員）		1 個	1,300		550　（ 550 ）

※品名欄右の(在)表記の品目は、在庫限りの販売となります。

※送料は、離島であるか否かに関わらず、一律料金となりました。

※戸籍請求書について、事務局での対面販売の際は会員証の提示をお願いします。

※オリジナルグッズは業者へ直接ご注文ください。県会では取扱っておりません。
（県会ホームページ、「グッズの紹介」にリンクがございます。）

〒
住　　所　：
ＴＥＬ　：
氏　　名　：
登録番号　：

用紙販売振込口座
鹿児島銀行　県庁支店　普通預金
口座番号　１２７２２４４
振込先
鹿児島市鴨池新町１－３
TEL　０９９－２５７－２８３３
鹿児島県土地家屋調査士会

○お振込み時に「登録番号とお名前」をご記入・ご入力ください。
　また、お振込次第、銀行振込用紙等を原則ＦＡＸで送付下さい。

※振込・発送を伴う注文販売について
①注文（原則ＦＡＸにて、１６時まで）
②振込（用紙代金＋送料）
③振込用紙を事務局へ送付（原則ＦＡＸ）
④事務局より発送（注文翌日以降）

鹿児島県土地家屋調査士会 会員の皆様

取扱保険種目のご案内

弊社は下記保険種目を取り扱っております。是非ご用命ください。

火災保険

自動車保険

個人年金保険

収入保障保険

賠償責任保険

個人情報漏洩保険(サイバー攻撃対応)

業務災害補償保険(使用者賠償責任補償)

損害保険・生命保険 代理店
有限会社 AFIコンサルタント

〒890-0036 鹿児島市田上台2-45-8
tel:099-264-6164 fax:099-264-6684

土地家屋調査士を取り巻くさまざまなリスク その時お役に立ちます！

ケガや病気による入院・通院に備えておきたいな。

団体総合生活補償保険がお役に立ちます！

登記誤りを起こしてしまい、顧客から損害賠償請求を受けてしまった。

土地家屋調査士賠償責任保険がお役に立ちます！

ケガや病気で入院。その間の収入をどうしよう。。。

所得補償保険がお役に立ちます！

測量中にうっかり測量機器を破損 してしまった。

測量機器総合保険（動産総合保険）がお役に立ちます！

※このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

【お問合わせ先】

<代理店・扱者> **有限会社 桐栄サービス TEL.03(5282)5166**

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1丁目2番10号 土地家屋調査士会館6階

<引受保険会社> **三井住友海上火災保険株式会社 TEL.03(3259)6692**

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 広域法人部営業第一課

B20-102557 使用期限：2022年4月1日

国民年金基金
のご案内

―不確実な将来に、今、備える―

ダブル **Wの税制メリット**
今と老後にプラス
掛金は **全額社会保険料控除** の対象
給付は **公的年金等控除** が適用

国民年金加入者（第1号被保険者）の年金給付は、
厚生年金加入者（第2号被保険者）と比べ一般的に少なく、
人生100年時代に向けて一層の自助努力が求められています。

●国民年金基金とは

法律（国民年金法）に基づき、国民年金（老齢基礎年金）に上乗せする積立方式の
「公的な年金制度」です。

国民年金基金のおすすめポイント　～節税しながら老後に備える～

1 税制上の優遇措置

掛　金　掛金は**全額社会保険料控除**の対象となり**所得税、住民税が軽減**されます。
（掛金上限額（816,000円／年）まで控除対象）

年　金　受け取る年金にも**公的年金等控除**が適用されます。

遺族一時金　遺族一時金は全額が**非課税**となります。

キャンペーン実施中！
1～3月ご加入の方に
クオカード3,000円進呈！

2 生涯にわたる給付

人生100年時代に向けた**「終身年金」**が基本です。

3 ご家族及び補助者の方も加入可能

同一生計のご家族の掛金も負担した方の社会保険料控除の対象となる税制面のメリットがあります。
補助者の方の雇用確保の観点でご活用されているケースもあります。

国民年金基金に加入できる方

- 20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者の方
- 60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方

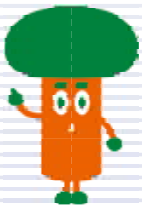

※基金掛金は年金額が同じなら年齢が若いほど低く設定され、加入後も変わりませんので、
お早めのご加入がお得となります！

お問合せは下記の基金事務所へどうぞ

全国国民年金基金 土地家屋調査士支部
お電話 **0120-137-533**
〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-6-12 マグノリアビル2階

ポイント　HP上でもシミュレーションや
加入申出のお手続きができます！

【好評図書のご案内】

正しい地図の作成に欠かせない「唯一の」実務解説書

9年ぶりの改訂版!!

4訂版 表示登記にかかる各種図面・地図の作成と訂正の事例集

現 横浜地方法務局港北出張所統括登記官(所長) **宇山 聡** 著

2022年5月刊 A5判 296頁 定価3,300円(本体3,000円) ➡ **特価2,970円(税込)**

不動産登記申請書記載例集の決定版！

不動産登記の書式と解説

第１巻 土地の表示に関する登記

第２巻 建物・区分建物の表示に関する登記

不動産登記実務研究会 著

【第1巻】2021年11月刊 A5判 312頁 定価3,850円(本体3,500円) ➡ **特価3,470円(税込)**

【第2巻】2022年３月刊 A5判 640頁 定価7,150円(本体6,500円) ➡ **特価6,440円(税込)**

読み解くために必要な知識を網羅した全129問

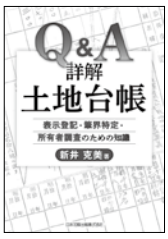

Q&A 詳解 土地台帳

表示登記・筆界特定・所有者調査のための知識

元横浜地方法務局長、元都城公証人・都城市代表監査委員 **新井克美** 著

2022年1月刊 A5判 800頁 定価9,460円(本体8,600円) ➡ **特価8,510円(税込)**

特別価格・送料無料 書籍注文書 ご注文締切 2023年2月28日(火)必着

お届け 確認後、4～5営業日で、郵送または宅配にて出荷します。
※在庫が無い場合は、少々お時間を頂きます。

ご注文 FAX.03-3953-2061 太枠内を記入し、弊社に送信ください。

お支払 商品に同封の振込用紙をご利用ください(振込手数料は弊社負担)。

書名		特価(税込)	部数	書名		特価(税込)	部数
4訂版 表示登記にかかる各種図面・地図の作成と訂正の事例集	40102 表各	2,970円	部	不動産登記の書式と解説 第2巻 建物・区分建物の表示に関する登記	49182 不書2	6,440円	部
不動産登記の書式と解説 第1巻 土地の表示に関する登記	49181 不書1	3,470円	部	Q&A 詳解 土地台帳	40869 土地帳	8,510円	部

右記コードまたはURLからでも
特別価格・送料無料にてご注文いただけます！
https://forms.gle/dWckERbp3LLZcKy19

■ご注文日 年 月 日 販促コード：204881

フリガナ	TEL
お名前	FAX
ご住所 〒	通信欄

※ご記入いただいた個人情報は、商品の発送、お支払いの確認などの連絡および弊社からの各種ご案内(刊行物のDM、アンケート調査など)以外の目的には利用いたしません。

日本加除出版 〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 www.kajo.co.jp
TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061(営業部) ツイッターID:@nihonkajo

初学者向け 通信教育

午後の部 試験攻略のための

土地家屋調査士

特典!

本試験会場に持ち込める
必携の記述式用器具付き!

- 縮尺定規「すいすい君 すらすらチャン」
- 全円分度器

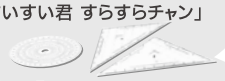

関数電卓(CASIO fx-JP500対応)の
複素数モードの機能を完全に
修得できるメディア教材付き!

- 複素数で解く土地の
記述式問題(全6問)(DVD DL)

新 最短合格講座

選べる3コース10タイプ ・DVDタイプ ・ダウンロードタイプ(MP4ファイル)

改正法にも
完全対応!!

～ ホームページでサンプル映像配信中！ ～

レクチャー
内堀 博夫 本学院専任講師

注目! 東京法経学院はココがちがう!

7つのポイント

1 合格実績が違う!
他を圧倒した合格者を輩出しています!

令和3年度土地家屋調査士試験
東京法経学院合格輩出実績
合格者404名中318名輩出
合格占有率78.7%

※公開模試や直前ファイナル等の短期講座のみ受講の方、書籍・教材のみ購入の方は含まれておりません。

2 講師陣が違う!
担当の内堀専任講師をはじめ、講師陣の層の厚さが半端ない!

真の講義力は、受講生の反応をリアルタイムで確認しながら進める対面授業(イン・パーソン・クラス)によって身に付くものと考えておりますが、**担当の内堀専任講師は対面授業時間数が1万時間を超えております。**本講座では、その対面授業で培った能力を十分に発揮していますので、安心して受講していただくことができます。近年合格した方を教壇に上げることはございません。

試験を知り尽くした講師陣が総力で、教材制作や答案講座等の問題作成にあたっています。試験傾向を徹底的に分析し、どのレベル、どの角度からの問題にも対応できる良質の問題作成に取り組んでいます。

3 テキスト・教材が違う!
入学しなければ入手できない、講座専用完全オリジナル教材

本講座の学習に使用する教材の選択は、その後の進行のすべてを左右する大切な部分です。本学院では、受験指導校としての実績をもとに合格に必要不可欠な知識を余すことなく網羅し発刊した、**講座専用の完全オリジナル教材「合格ノート」と「書式攻略ノート」を使用いたします。**本教材は非売品ですので本講座に入学しなければ入手することはできません。また答案練習講座(答練)に進級した際に使用する解説書の【参照】欄には「合格ノート」の参照頁を記載しておりますので、復習の際のムダな時間を大幅にカットできるうえ、**本試験直前の総まとめの場面においても、爆発的な威力を発揮する、まさに合格までのオールインワン教材**となっております。

4 全コースに「過去問テキスト」がついてくる!
“平成年代”完全制覇!
昭和年代も重要問題はセレクトして収録!

資格試験において、過去問学習は必須項目です。**本学院の過去問集は昭和年代からの過去30年以上の過去問を、常に最新の法令に準拠させ、**受験生の皆様にご提供しております。**基礎力総合編にも含まれています。**

5 もちろん、複素数にも対応しています!
時間短縮に最適!

土地家屋調査士試験は、まさに時間との勝負と言われる程、知識とテクニックが問われる試験といえます。**複素数の修得**はそれだけで有利になる計算テクニックなのです。

6 ダウンロード講義ファイルが扱いやすい!(MP4ダウンロードタイプの方)
あらゆるシチュエーションに対応できる!

本学院のダウンロード講義ファイルは、オンラインでしか見れないストリーミング配信とは異なり、一度ダウンロードしていただければ、あとは**オフライン**で視聴いただけます。**USBメモリ**に入れて別のパソコンでの視聴はもちろん、**スマートフォン・タブレット等のモバイル端末でのオフライン視聴**も可能ですからパケット量を気にすることもありません。しかも削除されない限り、受講期間終了後も視聴できるから安心です。

7 充実した答練講座がちがう!(総合コースの方)
試験を知り尽くした講師ブレーン炸裂!
的中続出の新作予想問題!

過去問は最良の学習教材であります。がしかし、過去問が本試験に出題されることはありません。本学院の答案練習講座(答練講座)は**試験を知り尽くした講師陣**によって、**徹底的に試験分析**を行い、狙われるであろう論点を確実に網羅できるよう、**すべて新作問題を出題**しています。基礎力総合編の受講後は、答練講座をベースメーカーとすることで、毎回が本番をシミュレーションすることができ、自然と合格レベルに達することが可能となります。

学費(10%税込) 会長様の推薦状があれば、**特別減免学費**でお申込みできます。

土地家屋調査士 新・最短合格講座

基礎力総合編 ／ DVDタイプ	
●一般学費	222,200円
●特別減免学費	144,430円
基礎力総合編 ／ MP4映像ダウンロードタイプ	
●一般学費	182,600円
●特別減免学費	118,690円

おかげさまで61年 東京法経学院

高実績と信頼 大人が選ぶ LICENSE SCHOOL
東京法経学院
★TEL. 03 (6228) 1453
★FAX. 03 (3266) 8018
★HP. https://www.thg.co.jp
〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3-22 ナカバビル1階

メディア通信

資料請求

業務の効率化をサポート！

GTL-1200

Laser Scanner Total Station

レーザースキャナー搭載型トータルステーション

1台2役だから測量･計測が速い!投資コストも作業時間も人員も大幅削減!

土地家屋調査士業務での活用

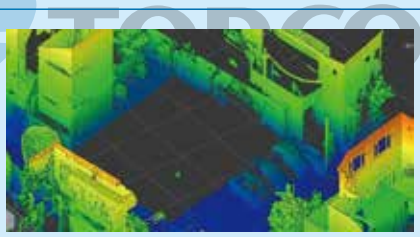

アプリケーションソフトウェア MAGNET Field の様々な測量プログラムを使用し、 測量 ・ 土地家屋調査士業務が行えます。 基準点測量をはじめ公共測量にも利用可能です。 さらに現況測量などでは、測量に加え 3D 点群として地形を取得することができます 。

国土地理院 2級A TS 登録済

●メンテナンス 久永は、日本測量機器工業会 JSIMA 認定事業者です！

お悩み解決

色々な人が持ち出して、いつ整備に出したかわからない。使用する機械が精度を保っているのか不安。等々不安要素を除く為に、まずは点検で状況確認を！

認定店で安心

弊社は JSIMA(日本測量機器工業会) より校正・検査事業者として認定されており、検査員が責任をもってJSIMA 規格に基づく検査を行っております。

証明書発行

ISO の添付資料としても使用できる、検査成績書を発行致します。JSIMA 規格に準拠した成績書で、確かな技術で発行致しております。

所有する認定と資格保有者

- JSIMA 校正・検査事業者認定
- トプコン優秀サービス店
- ソキア優秀サービス店
- 優秀サービスエンジニア 4 名
- 認定サービスエンジニア 1 名

Hisanaga

株式会社 久永 本社
〒891-0115 鹿児島県鹿児島市東開町5-11
TEL:099-210-0555 FAX:099-210-0501

ホームページ

ー その他事業所 ー
鹿屋営業所・川内営業所・大島営業所・宮崎支店・延岡営業所・熊本営業所・八代営業所・関東支店

測量CADシステム

WingNeo INFINITY

「Wingneo®INFINITY」は、測量設計業並びに登記測量業向けCADシステム「Wingneo®」で培った技術ノウハウや業務ノウハウ、操作性等を継承しつつ、測量観測作業向けソリューション「Pocketシリーズ」「Wingneo®電子平板システム」等のアプリケーションと融合し、ライセンス数だけ自由に現場まで持ち出せる作業環境を実現しております。これにより測量観測作業から計算・製図編集までWingneo®INFINITYによる業務サポートが可能となり、お客様の更なる業務効率の向上を実現します。

大規模3次元点群高速編集ツール

WingEarth

100億点を超える点群データの利用を支える高速3次元点群処理機能を搭載。測量設計、土木、建築や文化財、品質検査など、業務・目的を限定せず、3次元点群処理は最近な技術へ、i-Constructionに対応した土量計算、ヒートマップの作成、出来形合否判定総括表などの成果作成に対応。

究極の2アプリ相互連携へ

WingNeo INFINITY 2023

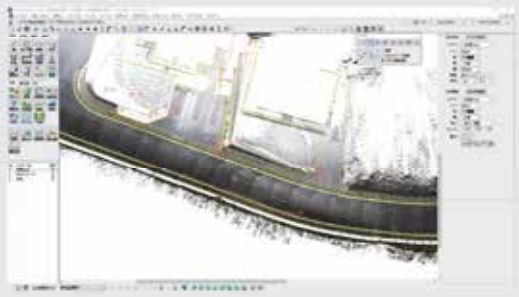

WingEarth

Leica TS16ｼﾘｰｽﾞ　高精度測量機ソリューションをご提案いたします　Leica BLKｼﾘｰｽﾞ

主な仕様

・最高精度(1mm＋1.5ppm)
（表示は0.1mmまで可能）
・ノンプリズム1000m
（測距精度2mm）
・マニュアル TS16M
・自動追尾(LOCK) TS16A
・パワーサーチ TS16P
・イメージング TS16I

•Leica BLK360 G2 イメージングレーザースキャナー

•4つのスキャン設定により、680,000 点/秒でデータをキャプチャ
•5 ブラケット HDR による豊かなHDR画像
•本体サイズ 155 × 80mm、重さ約 850g と小型・軽量
•光球を使用したフルドームスキャン　20秒を実現
•Visual Inertial System（VIS）テクノロジーにより、現場でのスキャンを自動で事前合成

【取り扱い品目】

すべての製品、デモから導入指導、メンテナンスまで全て行います！

・測量CADソフト
・パソコン（周辺機器含む）
・オンライン申請ソフト
（環境設定及び指導可）
・電子納品ソフト（請負可）
・測量用品
・施工管理CADソフト
・司法書士システム
・トータルステーション
（光波測距儀含む）
・中古機材（光波含む）
・ネットワーク構築

エムタス

担当　丸田　康盛
連絡先：090-4351-6257

〒891-0108　鹿児島市中山2丁目13-5-3
TEL/FAX:099-293-5330　Email:mtas@net.wak2.jp

■ 会 社 案 内 ・ 営 業 案 内 ■

住所／鹿児島市吉野町10779-95　TEL（099）246－3079　FAX 244－6828

有限会社　シー・エス・ジー

販売・セッティング・操作指導・保守・修理

■土地家屋調査士CADｼｽﾃﾑ■

ｱｲｻﾝﾃｸﾉﾛｼﾞｰ㈱ “Wing Neo”ｼﾘｰｽﾞ

福井ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ㈱ “BLUE TREND”ｼﾘｰｽﾞ

■司法書士専用ｼｽﾃﾑ■ **株式会社 リーガル “権”シリーズ**

■　測 量 機 器　■　光波測量機 ・ 測量資材等

アプリ連携で 3次元/2次元成果を同時進行！

Wing Earth

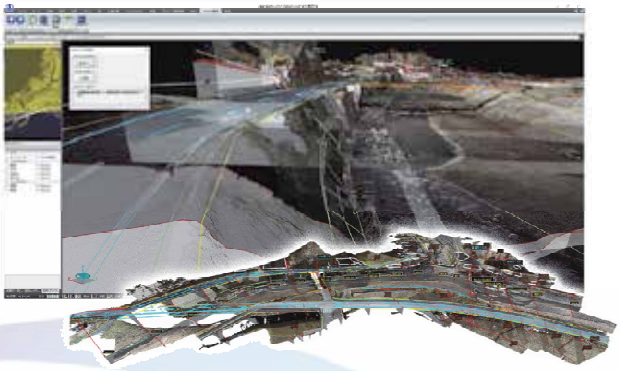

3 次元保存の強みを生かす

点群の強みは計測時の”精密な現状保存”。
自由に回転・ズーム・スライスできる環境で、
橋の上 / 下も、木の根元の構造物も、生け垣と
地表の区別も自由自在に結線できます！

画像は静岡県ポイントクラウドデータベースを改変して利用したイメージです。
CC ライセンス 表示 4.0 国際

体験版のお申し込み

WingNeo INFINITY

コマンドレベルアプリ通信

測量図作成コマンドを双方 | 交互でも利用可能！
操作性も全く一緒！1 度の操作で 2 アプリに
同時作図されます！

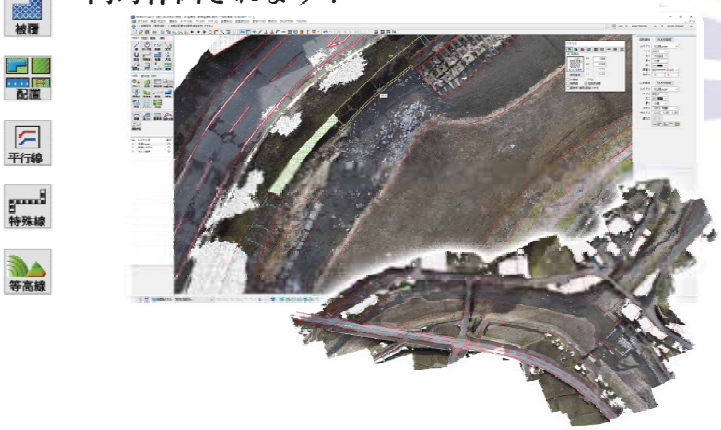

AISAN TECHNOLOGY CO.,LTD.
https://www.aisantec.co.jp/

アイサンテクノロジー株式会社
〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目 7 番 14 号 ＡＴビル
TEL 052-950-7500（代表） 測地ソリューション事業本部
掲載情報に関するお問い合わせ 最寄りの営業所に繋がります。
TEL 0570-064-457

上記写真について
南九州市頴娃町　番所鼻自然公園から見た開聞岳（写真提供：大隅支部　山﨑郁弥　会員）

上記写真について
肝属郡南大隅町　佐多岬から見た開聞岳（写真提供：鹿児島支部　迫田圭介　会員）

上記写真について
伊佐市曾木の滝（写真提供：大隅支部　山﨑郁弥　会員）

鹿児島県土地家屋調査士会

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町 1 番 3 号 司調センタービル 1 階
TEL: 099-257-2833　FAX: 099-256-4337
http://www.kagoshima-chosashi.com/